

平成25年第2回南幌町議会定例会

一般質問（質問者3名）

（平成25年6月11日）

①「胃がん予防について」

佐藤(妙)議員

初めに、1点目に胃がん予防について。内閣府による2013年の日本の平均寿命は、男性79.59歳、女性86.35歳と世界のトップレベルにあります。しかし、寝たきりなどにならず、介護を必要としないで暮らせる期間を意味する健康寿命となると、平均寿命と健康寿命の間にある空白は自力での生活が不安になり、高齢者にとっては苦難の歳月を余儀なくされます。

急速に進む本町の高齢化対策では町民の健康予防対策を具体化するため、一次予防に重点をおきながら、健康寿命の延命に向けて目標を設定しています。中でも平成17年と22年では、死亡原因1位ががんによるものでした。特に胃がんで亡くなる人のほとんどが50歳以上で、その原因の95%以上はピロリ菌が原因です。ピロリ菌を除菌することで、がんを防げる胃がん対策なども大切と考えます。今後も高齢化に伴い、がん患者の増加が予想されます。そのためには検診率を上げ、重症化を予防し、がんによる死亡を防ぐことが重要です。これからの胃がん予防を、どのように考えるかお伺いいたします。

三好町長

佐藤議員の胃がん予防についてのご質問にお答えします。

胃がんによる死亡率は年々減少傾向にあるものの、本町では毎年数名の方が亡くられており、その予防や検診による早期発見、早期治療などの対策が大変重要であると考えております。さらに、昨年6月、厚生労働省で策定した、がん対策推進基本計画では、胃がんの原因として関与が高い因子としてピロリ菌を挙げておりまして、そのピロリ菌の除菌治療が胃がんの発症リスクを減少させることができるとして、本年2月より慢性胃炎が確認された場合、ピロリ菌の除菌治療を保険適用に拡大となったことから、国でもその効果は認めているものと認識しております。

なお、本町の胃がん検診の方法は、国のがん検診実施方針に基づき、問診と胃部エックス線検査を基本に実施しておりますが、近年では、任意でピロリ菌検査を加えて実施している自治体もあることは承知しております。

このような中、現在、厚生労働省では、がん検診のあり方に関する検討会を設置して、市町村で実施するがん検診内容や受診率向上施策などの検討が行われており、また、昨年の道議会において、胃がん予防対策の一般質問に、高橋知事が「ピロリ菌検査を含め、国において研究や検討を行っているものが、できる限り早く検診に反映されるよう、国の動向を注視したい」と答弁されております。

そのようなことから、本町といたしましても、国や道の動向を踏まえた中で一体的に胃がん予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、胃がんを初め、がん全体の予防対策といたしましては、今年3月策定した第2期南幌町健康づくり計画において、検診受診による早期発見、早期治療に努めて重症化予防を図っていくことと、がん発症の原因として関係の深い喫煙や塩分の過剰摂取など生活習慣の改善が重要であると位置づけておりますので、今後も健康教育等を通じて、がんの発症予防について町民の皆様へ周知していきたいと考えております。

佐藤(妙)議員(再質問)

私も胃がん対策の突破口はピロリ菌の除菌だと思います。ピロリ菌の除菌による胃がんの予防の効果を世界で初めて明らかにした北海道大学の浅香教授のお話によると、胃がんには特徴があって、世界で胃がんで亡くなる56%が、韓国と中国と日本の3カ国に集中しています。それで、アジアの地方病とも言われています。どのように感染するかは十分にはわかっていませんが、多くの方が乳幼児に口から感染したと考えられます。特に、上水道の設備が整っていない時代に生まれ育った世代の人で高い感染者となっています。胃がんの原因の95%はピロリ菌の感染者で、60代では80%、50代では50%以上の人が感染者と考えられています。そして、胃がんで亡くなる方の97%が50歳以上であり、50歳以上を対象に適切な検査除菌を行うことにより、胃がんを撲滅する可能性が高いということでございます。私の身近でも胃がんで命を失った方や、治療を受けている方がたくさんいらっしゃいます。除菌と検査により多くの命が救え、医療費も大幅に縮減されることも可能でございます。今後も胃がんの死亡者は増える傾向にあって、まさに今、手を打つことが重要と考えます。除菌は本年度、公明党の実績で保険が適用されました。住民が元気で健康に暮らせる南幌の施策として、まず、ピロリ菌検査を特定健診項目やがん検診の中に、またはオプションとして組み入れることができないか、お尋ねいたします。

三好町長(再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたけれども、いろいろ私なりにもいろんな調査をしながら、国の動向も、あるいは北海道の動向も重要な部分であろうと思えます。また、それができる医療機関がどのぐらいあるのか。この辺が非常に少ないようであります。ですから、一概に今すぐやれるかということは、いろんな要因がございますので、私どもはいろいろそういう国、道の動向を探りながら、住民にとって安心な、健康な体づくりに適用ができるよう、これからも検討させていただきたいなというふうに思っています。

佐藤(妙)議員(再々質問)

今のご答弁をお聞きして少し前向きに考えていただけたのかなと、そのようにちょっと感じているわけでございますけれども、本町で昨年のがん患者は8

7名、そのうち死亡された方は27名です。その中で胃がんによる死亡者は5人ということをお聞きしております。予防対策としてできることは本当に努力すべきと考えております。検査の方法は、先ほどのピロリ菌の検査の方法なんですけれども、容器に息を吹き込むだけでピロリ菌の感染が、これはわかるもので、この段階で除菌をすることで胃がん発生を防ぐことができれば、大変効果があると考えています。事業費としては、治療費の10分の1のコストで対応できるとの試算もございます。いろいろ実施されている所としては、高知県の日高村という所では、本年度から特定健診と同時にピロリ菌の検査を受けた場合に1,700円の自己負担でできるようになりました。本当に増え続けるがん患者の命を守るためにも、ぜひ取り組む必要があると考えます。再度確認の上で、もう一度ご質問いたします。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げたように、ピロリ菌検査、いろいろ方法があるようでありまして、今一番確実なのはABC検診で、血液から検査する方法が一番早いような。ただし、先ほど言いましたように、医療機関がそんなに多くありません。ですから、それらの動向も踏まえながら先ほど言ったように検討させていただきますが、幸いうちの町は胃がん患者が年々減ってきているという実態もございます。それらを含めながら、生活習慣病の問題もございますので、いろんながん対策、胃がんだけでなく、やはり健康な体をつくるためには、健康な生活が大事だろうと思います。それらの周知もしながら、がん対策も全体を見ながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

②「本町における竜巻対策について」

佐藤(妙)議員

本町における竜巻対策について。先月、アメリカ南部のオクラホマ州で発生した巨大竜巻は想定外の被害をもたらしました。地球温暖化に伴う異常気象による自然被害が国内でも急増し、竜巻による自然災害はいつ、どこで起きても不思議ではない状況です。

日本でも昨年5月6日、茨城県と栃木県で発生した竜巻で1人が死亡、300棟以上の住宅が壊滅しました。また、2006年には北海道の佐呂間町で9人が死亡する竜巻が発生しています。

本町の市街地は密集しており、全町バリアフリーのこの町で竜巻が発生すると被害も拡大すると思われませんが、竜巻に対する備えや警報が発令された場合、また、実際に竜巻が発生したときにどのように避難をすればよいのか戸惑う方も多く出てくると思います。そこで、1、南幌町地域防災計画には、竜巻に対してどのような計画があるのか。2、住民への竜巻に対する防災の意識づけはどのように行うのか。3、学校での竜巻に対する防災教育は考えているのか。以上、3点について町長にお伺いいたします。

三好町長

本町における竜巻対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の竜巻に対する計画についてのご質問ですが、竜巻による災害は、他の自然災害と比べ発生頻度が低いことから、対策については台風等の風害対策の延長上で捉えていたところであり、南幌町地域防災計画においては、竜巻に特化した対策は規定していないところがございますが、今後におきましては、道の地域防災計画の見直しなどを勘案しながら対応してまいります。

次に、2点目の竜巻に対する意識づけについてのご質問ですが、竜巻等突風の発生を予測することや予防することは現段階では困難とされております。しかし、発生した時に適正な行動をとることによって、人的被害が軽減されることが考えられることから、竜巻被害の特徴や気象情報の利用方法、身の守り方等について広報等を活用し、啓発・普及してまいります。

次に、3点目の学校における竜巻に対する防災教育についてのご質問ですが、現状では、小学校及び中学校において、それぞれの学校における危機管理マニュアルに基づき、特に火災や地震などの緊急時を想定した避難訓練を年3回程度行っておりますが、竜巻に特化した指導、訓練等は行っておりません。しかし、学習指導要領の中には、防災教育にかかわる内容も含まれており、竜巻を含めた自然災害等について学習しております。今後におきましても、自然災害に対する理解を深め、それに基づく防災対応能力の学習、育成に努めてまいります。

佐藤(妙)議員(再質問)

ただいま答弁いただきました。

本当に自然災害はどのような形でやってくるかわかりませんし、今後とも防

災危機意識のほどよろしくお願いします。また、先ほど広報とかもございましたけれどもホームページや、今後作られるであろうハザードマップですね、そちらのほうもぜひ利用していただき、防災対策をよろしくお願いします。

再質問はございませんので次に移らせていただきます。

③「本町の健康予防の推進について」

佐藤(妙)議員

3番目、本町の健康予防の推進について。本町は、生活習慣病の防止対策など様々な取り組みをされて、住民の健康意識も高まりつつあります。働き盛りの40代から60代が特に多いため、10年から15年先には急激な高齢化が予測され、同時に国保加入者も一挙に増加すると思われます。これからの健康予防は一人一人が健康管理に責任をおき、できるだけ多くの方に検診を受けていただくことが重要です。平成22年の特定検診率では南幌町34%と全道の検診率よりは高いですが、最終的には国の目標に近づいてほしいと思っています。現実には近隣の長沼町で61.3%、雨竜町で60%を達成しております。

以前、町長は、特定検診率は国保以外の健康保険加入者が比較的多いことや、かかりつけ医に診てもらっているので必要ない、自分の意思で受けない等の理由から受診率が伸びないと説明がございました。これからは、本町に見合ったやり方で粘り強くやっていくしかないとのお話がございました。我が町らしくとのご見解と思いますが、我が町は昔から高齢者が多く住む国保加入の農家地区と、社会保険の方が多く住む市街地区に大きく分かれていますので、南幌町ひとくくりにした検診の考え方は難しいところもありますが、地域の特徴を考えた健康予防の考えと、今後、町民が楽しみながらコミュニティーを広げ、健康で永くこの町に住み続けていただくために、何回も勧められてする検診から、自ら喜んで受ける検診を目指し、色々な試みを考えることが必要な時期に来ていると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

三好町長

本町の健康予防の推進についてのご質問にお答えします。

健康増進の第一歩は、まず健診を受診していただき、科学的データから、ご自身の身体状況を把握し、生活習慣の改善を図ることだと考えております。そのために、平成20年度から保険者に義務付けされた特定健診、特定保健指導の受診率向上が、町民の健康増進対策の重要な柱であると捉えています。

本町の国民健康保険における平成23年度の特定健診受診率は36.2%で、北海道平均、全国平均を上回っておりますが、本年3月に策定した第2期特定健康診査等実施計画では毎年5%の受診率増を見込み、5年後の平成29年度には国の目標と同じ60%に設定しております。町では、この目標を達成すべく、受診率向上対策として、平成23年度より実施している町立病院と札幌厚生病院での人間ドック事業の継続や、町立病院での休日特定健診の実施、さらには未受診者対策として、町広報による特定健診受診勧奨記事やハガキ、電話、訪問による個別受診勧奨など、これまで以上に取り組んでいくこととしております。また、来年度から、社会保険等に加入されている方で特定健診の受診で生活改善が必要とされる、動機づけ支援、積極的支援の対象となった方の申し出により、町の保健師や管理栄養士が直接、保健指導できるよう、現在、国民健康保険連合会を通じて準備を進めているところであります。このことにより、社会保険等加入者も含めた保健指導が可能となり、第2期南幌町健康づくり計

画で目指している、町民一人一人が生活習慣の改善に向けて、南幌町らしい、顔の見える健康増進事業の推進が図れるものと考えております。

しかしながら、健診の受診はあくまでも本人の意思によるため簡単なことではありませんが、一人でも多くの方に健診を受けていただけるよう、健診の重要性や病気の早期発見、早期治療の大切さを粘り強く伝え、議員ご提案の自ら喜んで受ける健診となるよう、より一層努力してまいりたいと考えております。

佐藤(妙)議員 (再質問)

ただいまご答弁をいただきまして、国民健康保険連合会を通じて社会保険等の加入者も含めた保健指導が可能になったということで大変安心しておりますが、地域の特徴として私が一番危惧しておりますのは、みどり野団地、稲穂団地に急激に人口が増加し、本町の生産年齢人口は5,632人中3,643人、何と65%の方が団地に住まわれている働き盛りの方でございます。ほとんどの方は、現在は社会保険です。しかし、社会保険の方たちの健康状況を町で把握することが難しく、その中で、社会保険からの国保加入者の急激な増加も想定され、その保険料の負担増加や、将来安心して病院にかかれるのだろうかという、そういう不安を抱えている方もいらっしゃいます。過去にも先輩議員の方々が質問され、町長も大変将来を危惧されていたと思いますけれども、先が見えてきた今このような状況、今後どのような対策をお考えでしょうか。

それと、もう1点、特定健診受診者の啓蒙におきましても、皆さんが興味があったり、楽しいきっかけづくりをすることで、健診や受診に消極的だった方であっても意識の変化が出てくると思います。様々な観点から私なりに4点ほどご提案させていただきたいと思います。まず、1点目なのですが、町の健康事業の参加やがん検診や特定健診、また人間ドックなどでポイントを集めて、あいくるのお風呂の入浴券やパークゴルフ利用券などの特典をつけたり、また、2点目としては、毎年続けて健診を受ける方が少ないようなので3年続けると次は割引を設けるなど。また、3点目としては、携帯電話のように健診キャンペーン期間を設けて、役場前にのぼりなどを掲げ、集中して普及活動を行う。また、4点目としては、役場での南幌温泉の無料券受付時に並行して、特定健診の早期受付を設定してはいかがかなと思います。申し込まれた方に早得割引料金を設けるとか、今年は受付期間1週間で700人の来庁者数があったということなので、また、その場所でアンケート調査なども行って、社会保険加入者の健康実態も把握して、次の健康予防につなげていくこともできるのではないのかなと思います。

今後の医療費増加の危機的状況は、本当に国だけの問題ではなく本町も重々お考えだと思います。あらゆる知恵を絞り出し、民間サービスのアイデアなどを取り入れながら、様々な側面から考えて健診促進事業を取り入れていくことも必要かなと考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

三好町長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

我が町の将来におきましては、予測されるのは間違いなく高齢化社会になる

ということから、高齢者が元気で健康で暮らせるまちづくりを当然目指していかなければならない、それがいろんなところに影響するのは以前に申し上げたとおりでございます。そのことから、これは我が町だけで対策する部分も必要ですが、国を挙げ、あるいは都道府県を挙げて、市町村も一緒になってやらなければならない事業というふうには私は認識しております。その中で今、我が町でやれる部分を先ほど申し上げたとおり、何とか試みながらいろんな方がおりますので、できるだけ顔を合わせながら話をしながら、細かな指導ができればなというふうにも願っているところでありまして、そういうものをスタッフ挙げて、今後とも取り組めればなというふうには思っております。

いろいろ提案をいただきました。これは検討する値も結構あるかと思えます。ただ、いろんなことを考えますと、以前も議員からお話しがあったポイント制とか、それぞれにやった自治体が全然伸びていないんですね。やって、1回だけ伸びるんですが、その後はほとんど逆に下がっていると。あるいは、逆に健康な方から見ると、何でその人だけ特典をしなきゃならないんだと。そういう見方もあるわけでありまして。その辺を総合的にいろんなことに対応しなければいけないのかなと。やはり町民一人一人が何を言ってもやっぱり自分の体を自分で自覚していただく。そのために健診を受けていただく。これは粘り強く、先ほども申し上げましたけども、やるしかないなど。これらも議員の皆さんにもお願いしながら、地域の方々にやはり話をさせていただくのが一番ではないかなと。そういう町に抱えてるいろんなスタッフがおりますので、町民の方々を含めて、みんなでいける環境づくり、措置が私は大事ではないかなと。その中で提案があったものも、うちの町として本当に入れられるものについてはやっていかなければならないとは思っています。そのことが国保会計、大変医療費がだんだん上がってくるのが予想されますので、そちらにも圧迫しないよう、みんなが考えていただければいいかなと。そんな取り組みを、まず今の健康づくり計画でそれぞれの計画の中で盛り込んでいますので、それをやりながら一人一人が自覚できることを促していきたいなど、そんなふうには考えております。

佐藤(妙)議員（再々質問）

本当に長くなって申し訳ないんですけども、最後にもう1回質問させていただきます。

今、ご答弁をいただきましたように、お一人お一人に本当に地道に対応することはとても重要だと思います。現実に特定保健指導終了率で南幌町は平均、平成22年では、空知では72.8%という北海道平均28%を大きく引き離し、本当に努力されていると思います。しかしながら、残念なことに平成21年から24年まで受診率が増える傾向にはございませんでした。しかし、町長が言われています、自分の身は自分で守りましょうという思いに立って、今、元気な町の皆さんはパークゴルフや運動サークルに健康維持に取り組んでいる方も多くいらっしゃいます。その方たちが高齢化に向かって安心して住み続けることができるよう、また、若い方もこの町に住んでみたいと思える方が増えるように、今こそ健康増進のまち宣言をしていく時と考えますが、いかがでし

ようか。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、健康になっていただくということが一番先だと思います。宣言をする町になっている今状況かという、まだそこには私はいっていないと。まだまだ取り組まなければならない。先ほどいろんなご提案もありましたけども、それからいろんな計画はつくっておりますが、それがどういうふうに行われて、どういうふうになって成果が出てきているのか。そして、かなりの確率が良くなればそういう宣言も重要かと思いますが、まずは、それより現状を把握した中で足りないことを町民の皆さんにお話しをしながら、健康づくりにみんなが注意というか、気になっていただく。その施策に取り組んでいくことが重要かなというふうに思っておりますので、何とかいろんなことの会合やら、あるいは広報紙やいろんな媒体があると思います。私も事あるごとにその話もさせていただいておりますから、そういう、粘り強くいろんな機会を通じながら町民の皆さんが感じていただけるように、それをまず率先してやっていきたいなというふうに思っています。

①「ジッピィウインターフェスティバル等の活性化について」

内田議員

ジッピィウインターフェスティバル等の活性化について伺います。現在、観光協会によるジッピィウインターフェスティバルや、南幌町青年団体協議会による子ども冬まつりが開催されております。各関係機関との協力により町民並びに姉妹町の多良木町の子どもたちも楽しいひとときを過ごされております。その中で、より子どもたちが楽しめたり、効果を高めるため、滑り台などをつくる町民ボランティアの声もあり、一人でも多くの町民にかかわっていただくことが町の活性化にもつながると思います。このような町民の声に町長はどのような協力が考えられるのか伺います。

三好町長

内田議員のジッピィウインターフェスティバル等の活性化についてのご質問にお答えいたします。

南幌町観光協会の活動方針では、観光事業の発展と地域の活性化を推進し、さらには地域文化の向上や産業経済の進展を目的とすることが示されております。観光協会の主催事業であるジッピィウインターフェスティバル並びに子ども冬まつりの開催につきましては、青年団体協議会を初め、農協青年部、商工会、商工会女性部、商店街通り、ボランティア団体のご協力や町民の皆様方からアイスキャンドルなどのご提供をいただきながら開催されていることに対して心からお礼と感謝を申し上げます。イベント事業の開催は、町民が楽しいひとときを過ごし、人との交流から、人づくり・地域づくり・町づくりに貢献されていることを強く感じております。町民自ら積極的な事業への参画意識を持っていただいていることは、イベント事業の活性化につながるだけでなく、町民とともに協働のまちづくりを進める上で重要であると感じており、そうした声を大切にしていきたいと思います。今後における具体的な協力に関しては、観光協会と連携を図りながら対応してまいりますので、ご理解お願いいたします。

内田議員（再質問）

自立緊急実行プランで皆様の協力をいただき、財政的には何とか切り抜け、町長も第5期総合計画の後期基本計画の策定を諮問されました。基本理念は、地域で支えあう行動と活力のある南幌。今まさに地域で支え合いをしようと町民の方々の心が動き出していると感じています。長沼町の夕やけ市も、まず自分たちで楽しもうと始め、子どもたちの喜ぶ大道芸などをすることで大人も多くなってきたとのこと、我が町も冬まつりジッピィウインターフェスティバルで雪像や滑り台を作り、子どもたちとつながり、一緒に楽しみたい。まず、自分たちが楽しみながら、楽しいまちづくりを発信したいとの声をいただきました。ですから、ジッピィウインターをただ観光協会のイベントと捉えていただきたくはありません。この中には社会教育あり、まちづくりあり、学校教育があると思っています。町長も先ほどそう答えておりました。

先日、総合計画策定研修会で講師の先生が、町民は実行力はあるが企画力の面では行政の協力が必要と話していました。そのとおりだと思います。では、行政はどうでしょうか。私はまちづくりは役場づくりからと考えています。職場からのまちづくりが人とのつながりを次の世代に確実に引き継ぐ、今年も何人か採用されておりますが、奉職した初心を忘れない姿勢に人格を積み重ね、しっかりと親切な言葉と行動として住民サービスに努めていただき、このことも力強い協力の一つと考えています。真に自立した町となるためのまちづくりの足場となり出発点となれるよう、モチベーションを高めての役場づくり、まちづくりは町長の手腕と考えますが、いかがですか。

三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。

まちづくりは人づくりと言われることであります。私は、これまでも町民とともに、当然役場の職員も一緒に入ってみんなで地域づくり、それがイベントだったり、いろんな行事になったり、そんなところで役職関係なし、町民としてみんなが携えて、その一つを盛り上げていく、一つをつくっていく。そういうまちづくりに早くなりたいと願っておるところであります。ですから、ジッピウィンターも含めて、みんなで作りに上げていくということでもありますし、これは当然、行政が作って、お膳立てをしていくということではありません。ともにつくっていく、それが我が町のまちづくりに一番大切なことだろうと思います。その上で足りないものについては、また行政が応援できるものはこれは別としまして、まずそういう雰囲気はようやく、夏まつりも含めていろんなイベントを通じながら、町民がみんなでやる雰囲気づくりが少しずつ出てきているのかなど。そのためには、今、職員も地域担当制もしたり、いろんなイベントの所に顔を出していただいたり、ともにやろうやと。そういう雰囲気づくりがかなり整ってはきていると思いますが、まだまだ完成度には遠いと思います。そういうことをいろんなイベントを通じながら、地域の住民の方々にも理解をいただいて、ともにやりましょうと。そういう、これからもイベントを通じてできれば、これが町づくりや人づくりに私はつながるものというふうに思っておりますので、いろんな所にまた引き出していきたいし、町民の皆さんに多く出てきていただく、そういう作り方をどうするかということは今度は考える番かなというふうに思っておりますので、私も先頭になってそういう部分を出していければと、そんなふうに考えているところでございます。

内田議員（再々質問）

良い言葉は何回聞いてもいいし、どこで聞いてもいいし、また、そういう言葉が広がっていくにはそう簡単ではないと思っています。時間がかかると思いますが、やはり私も何度かこのイベントのことは質問させてもらっていますが、本当に町が動き出したなど。それにはやっぱり町民の方が職員1人の方に、8.5ぐらいですかね。そういう、ゆりかごから墓場までのことをお世話いただいていることにきくと感謝してのことだと思います。ですから、先日、この

ことを担当以外の窓口に相談しましたら、その方も職員も、職員は全員がまちづくりについて真剣に考えているから、どこで聞いてもいいですよと。そういう思いやりのある言葉をいただきました。やはり言葉も立派なサービスだなと感じております。ですから、町長も初め、またお互いですが、そういう言葉をいっぱい町に向かって町民の心に響くように、これからも町長がしっかりとソフト面の充実をお願いしたいと思うんですけど、いかがですか。

三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど言ったようにイベントというのはいろんな大事な要素でありますので、ようやく言葉が出るようになってきたのかなと思っております。今度は、問題は実践であります。それを活動に生かしていけるかということでありまして、今、内田議員から、まだ私はその部分では足りないというご指摘かと思えます。私も筆頭になって行動して、みんなが理解いただけて、そして、住んでいただいているここ、ふるさと南幌であります。みんながそういう気持ちに少しでも近づいていただけるように、日々の活動の中でお話をしたり行動をともにしていければなど、そんなふうに思っています。ですから、また、いろんな皆さんからもいろんなご意見を今いただいています。それを何とか活用しながらまちづくりに進めていこうと思っておりますので、今後も気づいた点がありましたら、いろんな方からご意見をいただけたらと、そんなふうに思っております。

①「灯油購入費助成事業について」

熊木議員

町長に質問させていただきます。灯油購入費助成事業についてです。今年の冬は厳しい寒さと灯油価格の高騰に伴い、過去2回実施された福祉灯油助成を願う町民の要望が今回も実現され、喜びの声が多く寄せられたと思います。灯油購入費助成金支給事業、あったか灯油支給事業の実施結果が先日報告されました。300件の予定件数に対して申請件数が317件、そのうち支給決定件数が229件、総事業費総額229万円とのことで、300万円の予算事業に対して約70%の実施率です。申請者の要望に応えることができなかった要因は何か伺います。

また、不該当となった方や、同居人がいるため募集要項では対象とされない世帯であっても、収入が少なく単身では生活できないなど親元で生活をする家族が増えている現状があります。長年の経済不況や構造改革などにより、リストラや不安定な雇用形態、低賃金のため、親元から近隣の市町に通勤する勤労者が増加している状況があると思いますが、実態の把握をされているのか、さらに今回の事業で弱者世帯を支援するための措置が講じられたとすれば何件ぐらいの増加になったのか伺います。

年金の引き下げや物価の高騰、その上、消費税増税によりさらに生活が厳しくなることが予想されます。広く町民の立場に立ち、今後、町民生活を支援する事業を実施する場合、町としてのセーフティーネットが生かされるよう新たな基準を設け、積極的に利用できるよう改善すべきと思います。実態に合わせた、きめ細やかな措置を講じる考えがあるか伺います。

三好町長

熊木議員の灯油購入費助成事業についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問ですが、本町の灯油購入費助成事業であります、あったか灯油支給事業につきましては、原油を取り巻く情勢や、全国的な厳冬などによる灯油価格の急騰に伴い、本年1月に実施決定した緊急事業でございますが、実施するにあたり事業期間が短いということで、周知を兼ねて、町民税の課税状況確認同意前の70歳以上のみの高齢者世帯、重度心身障がい者がおられる世帯、ひとり親世帯、すべての世帯に事業のチラシと併せて申請書を送付したところ、高齢者世帯を中心に対象外世帯も多く申請されたことから、申請件数対比で約72%の給付率となっております。また、予算額につきましても、前回の実績や事業実施段階での世帯数等を総合的に勘案した上で不足がないよう措置したものであり、予算対比では約76%の執行率となっておりますが、対象世帯には概ね助成金が行き届いたものと認識しております。

次に、2点目のご質問ですが、親と同居する非正規職員、とりわけ未婚の方々が全国的に増加傾向にあることは承知しておりますが、本町において、雇用形態や賃金の関係等から、単身で生活できずに親元から通勤されている方々の実態について統計がないため、実数等の把握はしておりません。なお、申請のあった70歳以上の高齢者世帯のうち、町民税は非課税であるが、70歳未満の

非課税同居家族がいるため、対象外となった世帯数は4件でございます。

最後に、3点目のご質問ですが、あったか灯油支給事業につきましては、道の地域づくり交付金を活用した事業でもあり、今後、社会情勢や経済環境の変化に注視し、生活弱者世帯への影響を見極めながら、交付金事業の枠内で新たな支援措置ができるのか、また、町単独で実施する場合、事業目的から逸脱しない範囲で対象を拡大できるのかなど、他の施策や制度とも比較し検討してまいりたいと考えております。

熊木議員（再質問）

再質問します。私は町民がこの町が安心して生活ができる、そして、その生活を支援することが本来の自治体の役割であると思っています。そこで、このあったか灯油の件についての再質問なんですけれども、先ほどの答弁の中で、私が3点の質問をしましたけれども、その申請者の要望に応えることができなかつた要因っていうところでは、要因と、それから、実施率というところでは予算対比では76%の執行率ということの答弁をいただきました。

私、平日のバスに乗る方とか、日中、町内を通りますと結構若い方とか、若い方ばかりではなくて、バスを利用して町外に行かれる方が多く見られます。これは近年すごく増加していると思います。それは遊びに行くとか何かっていうだけではなくて、明らかに仕事に向かっているという層が本当に増えているなど実感します。そういう意味で、先ほどの中では、統計がないため実数などの把握はしていないってことだったんですけれども、やはり今の町の世帯構成だとか経済の状況だとかっていうのを考えると、何らかの形での数はつかんでいく必要があると感じています。どういう形でつかめるのかっていうのは個人情報とかいろいろなことがありますので難しいとは思いますが、課税の状況だとか、そういうのでやっぱり実数は今後もつかむ必要はあると思うのでその辺で予定というか、そういう計画はあるのかどうか、それをまず1点伺います。

また、今回の対象世帯ということでは過去2年、今年も入れて3年間ですけれども実施して、その対象世帯というのはほとんど変わりありません。今回、予算を300件ということで300万円とっています。そういう中では、やはりその対象世帯を拡大していくっていう考えが必要ではないかと思います。これも個人情報ですからなかなかこう詳しくは言えないんですけれども、私のところにも2、3件問い合わせが来ました。それは、70歳以上の高齢者で、自分1人ではなくて、例えば、子どもが親元に帰ってきてそこから通っていると。そういう時にやっぱり経済的なことにはとても厳しくて、自分の年金を足して、本当に少ない給料の子どもに自分と生活をともにしなければやってけないような状況があると。そういう中で、該当された方の実態を見て、その方が言うには、自分よりもはるかに年金も多くて生活が豊かに見えるような人でも、やはりその対象に該当するので、そこはもらえているというか。そういう中で、何とか自分も救済してほしいというような声が上げられました。それは本当に今の生活を考えた時に、切なる声だと思います。そういうことを考えていくと、今後もしこういうことがあるとすれば、やはり対象のそういう条件というも

のをさらにきめ細かく作っていくという必要があると思うので、その辺をどういうふうにお考えか伺います。

また、先ほど300万円に対しての予算で76%の執行率ということでしたけれども、今回の事業は、答弁の中でありましたように、道の地域づくり交付金を活用した事業でもあるということで、300万円全て町の持ち出しということではないですね。そうなってくると、やはりせっかく私たちも補正予算に賛成したものとしては、それが何とか生かされる形にできないものかということをおもいます。いろいろ募集条件の中にあるものを、今回、急にすくい上げるということができなかったとしても、もう少しいろいろな方の声に耳を傾けるべきではないかなと思いますので、その辺のことを少し具体的なところで実際に窓口にどういう声があったのか。それから、申し込みをして該当にならなかった方、その方からは具体的には何か声があったのか、それも重ねて伺いたいと思います。以上です。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたしますが、先ほどお話ししたように、今後いろいろなことで拡大できるかどうか検討すると言っておりますので、それがだめってということなのかどうか、ちょっとわからなかったんですが、もうそうやって私どもはいろんな角度から常に検討しているのに、それが、再度質問するということはだめということなのかどうか、ちょっと私なりにちょっと理解できなかったのであれですけども、先ほど答弁したように、いろんな制度については検討していくということでお答えをさせていただいたとおりであります。

それから、一番最初の点、前にも議員の皆さんにもお話ししたように、緊急という部分がありましたので所得の反映ができない。今、熊木議員からも個人情報の問題もございます。ですから、対象をかなり広げて送付しております。ですから、対象件数が広いからどうしても給付率が、率で言われると低くなる。それから、予算額も足りなくなったという話にはならないので、少しずつ前の実績を加味しながら、対象人数を増やして発送していますから、そういう部分をいろいろ計算するから、支給率だとかこういう結果で率を言われると、そうしたら、絞ってやりなさいということになりますので、そうすると緊急に間に合わない。だから、その辺はご理解いただきたいなど。やはり私どもは町民の皆さんに少しでもこういう事業ができるように、いろんな形でお話しをさせていただいて、申請に来てだめだった人もかなりいるわけです。

そういう理解をいただいてこの事業があるわけでありますから、そして、北海道の事業があって有効活用させていただいて、町の財政にも少しでも緩くなるように、楽になるようにという思いでいろんな制度を使いながらやっていますから、これを対象を広げることによってどうあるべきかという部分、それは限度をどうするかと色々な問題がございます。常にそれを検討しながら今までもやってきていますし、これからも、1回目の答弁で答えたようにいろんな検討をしながらやっていくということでございます。

それから、声は特別いろんな声はないですけども、私のほうにはいろいろ声がありました。申請あって該当になるんだけど、町が困っているのに私た

ちはここまで困っていないのでと辞退された方も何人かおられます。いろんな声があるんです。事業をやることによっていろんな声がある。それをどうまとめていくかと。そして、本当に困っている方々にどう伝えていくかということでもありますから、いろんな政策をこれからも、今後もこういう状況になった時に、またどうあるべきかと常に検討しながら、本当に困っている世帯に正しくちゃんといけるようにしたいなと思っています。

それから、先ほど申し上げたとおり実態数、非正規で親御さんの所から仕事に行っているとか、そういういろいろ、バスに乗っている方もたくさんいるとかというのは実際我々は把握できないわけでありまして。それは、やはりいろんな申請があった時に初めて、今回も4件だめでしたけども、そういう状況になって出した時に初めて出てくるものですから、非常に難しいという。これがなかなか統計上にも出てこないの、できるだけ努力はしますけれども、今の制度的には、これは把握、町で把握すればというのは、これはできないと思います。その中で本当に困っている方々へ、今年の冬みたいにあった時にはまた対応できるように、町としても頑張っていければなと、そんなふう思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問させていただきます。

最初に町長が言われた、そのだめっていうのかという辺りはちょっと、私も言っていることが正しく伝わらなかったのかなと思うんですけども、今言われたように、なかなか実数、実態をつかみ切れないという、つかめないっていうことは今伺った中でわかるんですけども、やっぱり町全体の、今回のあったか灯油のことだけではなくて、これからもいろんな事業とか、補助事業とかされると思うんですけども、必要に応じて。そういう時にやっぱりうちの町の生活している実態がどういうところにあるのかっていうことは、町としてやっぱりつかんでおかなければいけないことだと思います。それは、前に一度資料を出していただいたことがあったんですけども、近隣でも経済状況っていうところで、例えばうちの町民の何%が150万円から200万円の世帯なのかとか、150万円以下の収入の世帯は何%いるのかという辺りを、やはり細かく分析することによって、いろんな施策をやられるべきだと思うんですね。

それで、国から、例えば今までもいろいろ、光をそそぐ交付金だとかいろんな形で事業のそういうものが来たときに、やっぱり何を優先するかっていうときに、やはり普段からそういうような実態に合わせて活用するということが求められると思います。だから、そういう意味でも細かい数字をつかみながら、可能な限りつかみながら生かしていくとことが、やっぱりそれは自治体の役割だと思いますので、そこは再度、言ってることがちょっとまたわからないと言われると困るんですけども、そこは答えていただきたいと思います。

また、今回のこの灯油購入費というのでは、北海道の中の自治体でも数少ないんですけども、年間を通してというか、こういう緊急事態になったからその制度をつくるということではなくて、やっぱり低所得者世帯を救済するという意味で、福祉灯油制度というものを早くから設けている所があります。やっ

ぱりそういうようなことを設けている、制度を設けているということが、その町の姿っていうところではすごく注目されると思います。

今日は残念なことに、道新の一面に国保料金が10団体の中の南幌町が9番目でしたかね、そういう形で載っていて、本当に衝撃を受けます。そういうのが、ほかの町民だけではなくて、やっぱりそういうのもみると、うちの町がどういうランクにいるのかっていうところで、前にも介護保険料とかね、すごい全道でも高いランクにいた時に、やっぱり1人の町民としても、いや、こんな、って思うと思うんですよね。やっぱりそういうところを何とか、先ほどの前の方の質問にもありましたように、やっぱり健康率を上げたりいろんな形で、数字もそんな形にならないように、十分職員の方は努力をされていろいろやっていると思うんですけども、さらにこれからも心がけていかなくちゃだめなことだなんて、余計なことでしたけども感じました。本町では、児童生徒の医療費助成事業っていうのを、昨年実施して、今年2年目ですよ。3年目ですか。そういう中でやっぱりそういうすぐれた施策というものがあって、実際にその予算を使ってやったことで、本当に児童生徒を抱えている家庭からは喜ばれていると思います。だから、このような事業を今後も可能な限り広げるといふ考えがあるのかどうか。これは今、あつたか灯油のことで質問はしているんですけども、いろいろその施策の中でやるということが必要だと私は思います。

それから、何回も毎回言って本当に申しわけないと思うんですけども、やっぱりこういう質問するっていうのは、やっぱりこの町、人口がやっぱり減って行って、毎回その広報を見て、今月は何人なのかという思いで見ている町民はすごく多いと思うんです。何も1万人に急に戻せとかそういうことができるわけでもないですし、そうは思いません。だけれども、せつかくこの町に住んで、本当に引っ越してきてよかった、あと、ずっと南幌に生まれてずっといる方は、やっぱり自分の町が本当にいい政策の中で、住みやすい町でこれからもあり続けたいときっと願っていると思います。そういうところは町長とも一致していると思うんですけども、やっぱりその道筋を町としてやっぱり示していくということで安心感を与えられると思います。

先ほどの内田議員の質問の中にもありましたように、私も先日、第5期総合計画の学習会に参加させていただきました。その中でその講師の方がいろいろ言われていましたけれども、やっぱりそれはスライドを通して、町の実態を本当によくつかんで、いかにしてこの町の良さを引き出すかっていうことを繰り返し話されていたと思います。ああいう学習会に声をかけていただいたということも議員としてやっぱりすごく感謝していますし、こういうことがまちづくりにどんどんいい形で、私も町民の1人、議員の1人としてああいう計画、その計画に携わるその講師の方の話を聞いたことを、また生かしていくということが必要だと思っていますので、町長もその先日の講師の方のお話を聞かれたのか。それであれば、どのように感じたのかももしよろしければ伺いたいです。今後、さらに高齢化していきますけれども、今からやっぱりセーフティネットが本当に生かされるまちづくりということを進めるという意味では、今、先ほど示されたほかに何かその施策、考えがあるのかどうか、それを伺い

たいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、あったか灯油の関係につきましては、いろいろ調査をしながら、うちの町としてできる部分を今やらせていただいております。ですから、この制度自体をどうのこうのということじゃなくて、今現状で私どもが把握できやすい形でやっているのが事実でありますので、見た目で町民の方は隣と比較されて、あっちが、という話には私はちょっと何とも答えられないんですが、実際は自分たちの把握できるものに対して、本当に困ってる方々へ支給しておりますので、そういうご理解をいただければなというふうに思っております。どちらにしても、この事業、これからも継続するかどうかについては、いろんな世間情勢ありますし、我が町の情勢もあります。それらを勘案しながら、先ほど答弁したように検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、この間、講師の方々が来てお話をいただいた。町のデータをもとに。データについては把握をしておりますが、当日は公務で居なかったので参加はしておりませんが、どちらにしてもそれを皆さんが理解をさせていただいて、これからのまちづくり、少子高齢化に向かう我が町の状況を把握しながら、今後のまちづくりを進めていくということに変わりありません。

それから、何とか今、子どもさんが親元から通っているそういう世帯を把握できないかという。なかなかこれは難しい問題で、実際はかなり厳しいと思います。そういう部分をしながら、やっぱりこういう、例えば、あったか灯油をやって初めて、その4世帯から申請があつてこういうことがあつたという結果は出せますけれども、何人いるとか何人どう困っているっていうのは、なかなか難しい問題だというふうに思っています。

それから、今日の新聞の国保料、国保税、言われましたけども、ちょっと逆に考えていただきたい。国保税が高い。満額で国保税を払っている、それだけ所得のある農家を中心に一次産業の方々がが多い。そういう、それを全体数で割りますからどうしても高くなる。所得の低い方が少ないと結局、割り返しますからどうしても高い人が多ければ1人当たりの保険料は高くなる。だから、1番、2番の町を見てください。漁業がすごくいいでしょう。1次産業の方々が。所得があるからどうしても高くなる。そういうそれぞれの町によって、状況によって全体が絡んで、高くなったから悲観することもないし、逆に言うと、うちの農家は非常にいい農家が増えていると。そういう理解をしていただければと。農家を中心に一次産業の方々が非常に国保の加入者がいい所得を上げている方が多くなっていると。しかしながら、その中でも低所得者もいるということでもありますから、先ほど議員から言われたように、きめ細かにいろいろ把握をしながら、いろんな政策を打つにしても、状況を把握しながら今後も取り進めていきたいと、そういうふうに思っております。